

2026 年 8 月 7 日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号  
artience 株式会社  
代表取締役社長 高島 悟

### 第 189 期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026 年 8 月 7 日開催の当社取締役会において、第 189 期（2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

#### 記

当社定款の規定にもとづき、2026 年 6 月 30 日を基準日とし、つぎのとおり中間配当をする。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 中間配当金             | 1 株につき 60 円       |
| 2. 中間配当の効力発生日（支払開始日） | 2026 年 9 月 7 日（月） |

以上

---

#### 中間配当金のお支払いについて

「配当金領収証」は、きたる 9 月 4 日（金）にお届出住所あてにご送付申し上げる予定でございます。

なお、お振込みをご指定の方には、「配当金計算書」等をご送付申し上げます。